

## 「消費税インボイス制度」(和田)

最近なにかとインボイス制度って耳にすることございませんか？インボイス制度とは令和5年10月1日から導入される仕入税額控除の方式です…。んー。まったくわかりませんね(笑)そもそも「インボイス」の意味とはなんなのでしょう。調べてみました。英語で、送り状・取引内容が記載されたものという意味だそうです。

「売手が、買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、請求書、納品書、領収書、レシート等に一定の事項が記載された書類のことです。この制度が導入されると、売手側は、買手側からインボイス(適格請求書)を求められたときは、交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。買手側は保存しておかないと、仕入税額控除ができなくなります。難しいですねえ。この文章書いて私も若干こんがらがってきそうです。第1弾はここまで。続き第2弾を次回の和田の回でご説明できたらと思ってます。その時までにはしっかり勉強しておきますね。



## 今さら聞けない 経済用語

## 今月の教えてキーワード：【マネーロンダリング】

犯罪等で得た資金を偽造口座などを利用して出所や所有者を不明にする行為のこと。「汚れたお金」を偽造口座や他人名義口座へ転々とさせて「きれいなお金」へと洗浄(ロンダリング)することが語源となっている。組織的犯罪やテロリストへの資金供給を防ぐことを目的とする国際組織「金融活動作業部会」が、190以上の国や地域に対策を勧告しているが、犯罪は巧妙化しており各金融機関は不正検知の対策が急務となっている。

## 知っとこ! 「税務のマメ知識」

## 【「タックスヘイブン」にメスが入る?】

「タックスヘイブン」という言葉を聞いたことがあるでしょうか?タックスヘイブンとは「租税回避地」のことであり、課税が完全に免除されたり著しく軽減されている国や地域を指します。つまり税制が優遇されている



場所のことです。その中でも特に有名なのはケイマン諸島やバージン諸島などが挙げられます。多国籍企業や富裕層が税金から逃れるために、これらの国や地域に多額の資産を移しているのが現状です。極端な場合では、脱税行為やマネーロンダリング、テロなどの犯罪の資金に悪用されるケースもあるようです。

このように以前より問題視されてきたタックスヘイブンですが、2021年に開催された先進7カ国の財務大臣による会合(G7)で、課税逃れに対する国際ルールが合意されました。この会合では法人税率の引き下げ競争に歯止めをかける共同声明が出され「最低税率15%以上」を目指す方針で一致しました。とはいえ、色々な利権や思惑が錯綜(さくそう)する中、今後は先進国のみならず新興国も交えた交渉で、どのような国際的な結末を見せられるかが問われてくるでしょう。しかし今回の会合で合意されたタックスヘイブン対策は、大きな時代の変革であることは間違いなさそうです。ちなみに、ときどきタックスヘイブン(税金天国)と勘違いしている人もいますが、それは間違いです。

今を生きる

## 先人の言葉

私は自分の人生も  
あるがままに楽しむ

アメリカの作家であるヘンリー・デイヴィッド・ソローの言葉。自宅に帰り服を脱いで部屋着に着替えたときのあの解放感。あるがままに自分の人生を楽しもう。